

(4) 健康増進法一部改正(受動喫煙防止)について

喫煙

※かがし健康応援プラン21(第二次)中間評価より抜粋

i たばこのリスクに関する教育・情報提供の推進

たばこは、がん、循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、糖尿病、周産期の異常(早産・低出生体重児等)の原因となることが国内外の多数の科学的知見により明らかとなっています。

たばこを吸う人も吸わない人も、たばこのリスクについて理解し、正しい知識を身につけて、自分や家族の健康について考えることが重要です。

ii 禁煙支援の推進

喫煙者に対しては様々な機会を通じて、COPD(慢性閉塞性肺疾患)のリスクについて情報提供を行い、必要な場合は医療機関における禁煙治療へ繋ぐ等の禁煙支援を行います。妊娠期については、母子保健事業での禁煙の助言や喫煙のリスクに関する情報提供を実施します。

iii 受動喫煙防止の推進

子どもの頃からの受動喫煙は肺の正常な発達を著しく妨げ、さらに、成人になってから喫煙することでCOPD(慢性閉塞性肺疾患)を発症しやすいことが知られています。

妊産婦や子どものいる家庭に対して、積極的に受動喫煙の害やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)に関する知識の普及に努め、国の方針を受け地域での包括的な受動喫煙防止の環境整備へ働きかけを進めていきます。

<実施事業>

- ・禁煙支援(禁煙外来実施医療機関の情報提供)
- ・たばこの害についての啓発(地区健康講座、広報・ポスター、成人式においてチラシ配布)
- ・受動喫煙防止講演会の開催
- ・受動喫煙防止対策状況(公共施設、民間施設、病院、飲食店、旅館、タクシー、公園、スーパー等)の定期調査の実施(県調査)と情報発信
- ・受動喫煙防止対策として、事業所や飲食店等の施設における分煙対策についての情報提供

活動指標:学校・保育園・官公庁敷地内禁煙(第一種施設): H28 95% → H33 100%

【普及啓発】

○通年

- ・母子健康手帳交付時に妊婦への禁煙指導
- ・乳幼児健診時に保護者への禁煙及び環境整備の指導

○4月7日

- ・加賀市成人式での喫煙防止啓発チラシの配布

○4月

- ・加賀商工会議所及び山中商工会に企業向けチラシ等の配布
(ポスター約10枚、チラシ200枚)

○5月31日(世界禁煙デー)～6月6日:禁煙週間

- ・公共施設(市役所、市民会館等)でのポスターの掲示
- ・かが交流プラザさくらで受動喫煙防止に関する啓発ポスターやパンフレット、グッズ等の設置

○6月5日

- ・庁内健康増進法の一部改正(受動喫煙防止)に伴う担当者説明会
公共施設における受動喫煙防止対策実態調査の実施と法改正チラシ・ポスター設置の協力依頼

【今後の取組】

○7月

- ・広報かが・ホームページ 法改正の記事掲載予定

○その他

- ・保健推進員と健康課の協働による小学生に「たばこの害」ポスター募集

○令和2年1月

- ・タバコについて考えるフォーラムINかがの開催
「たばこの害」ポスターの表彰

●禁煙支援

- 加賀市国民健康保険の被保険者向け禁煙外来治療助成の実施
保険年金課と情報提供

- 石川県内の保険診療による禁煙外来の医療機関の情報提供